

# 第17回日本保育学会シンポジウム

## 「幼児教育の義務制をめぐる

### 諸問題の状況報告

五月二十三日、二十四日の両日、東京の日本女子大学で開かれた第17回日本保育学会のシンポジウムは最近問題視されてきた幼児教育の義務化をめぐっての問題がとり上げられ、山下俊郎会長の司会のもとに心理学の立場から守屋光雄、公立幼稚園の立場から山村きよ、私立幼稚園の立場から友松あきみち、保育園の立場から佐藤利静、歴史と行政の立場から高橋さやかの各氏が各々異なる立場から意見を述べ、更に会場からの質問と意見が加えられて問題かかなり明確化されたよう伺われた。以下はその概略である。

先ず司会者から「幼児教育に関する問題

は非常に大きいが、中でも義務制の問題は前文部大臣、現文部大臣の発言などによつて論義されてきたがこの問題は長い目で見て検討し、将来の計画を立てなければならないことであり、保育学会としては一日の討論の積み重ねをする意味でとり上げたものである。これは幼児教育の義務制の問題であつて、幼稚園教育の義務制を問題にしているのではない。広い立場から考えて行きたい。」との趣旨説明があり、次いで一人約十分ずつ意見が提出された。

心理学の立場から

守屋「幼稚園が義務制になつてよいことは先生の身分が安定することである。現在は公立幼稚園であつても僻地での給与は非常に低い状態であり、また幼稚園に男の先生が得られないという欠陥も身分の不安定ということによるものと思われる。幼稚園教育の効果を認めない学者もいるが、せめて小学二、三年生位まで任かされれば効

やかましくいわれるものがその時期を重視する結果であればたいへん望ましいことである。しかし、今のが政策からして、余剩教員、空教室に対する対策からでたものとも考えられ、そうであれば賛成しかねる。子どもの教育を受ける権利を守るために義務化は大切なことであり、幼童無差別の教育、発達の可能性を伸ばすための系統的具体的プランのもとにおける指導といふ点から、就学前教育を一貫して考え、幼年期の一元化（幼児・小学一、二年生）を考えなければならない。就学年令を機械的に下げることには疑問があり、専門の立場から研究にもとづいた義務制でなければならぬらしい。」

果も上のはずである。更に、教師養成に対しても国家がほとんど面倒をみず、私立校に任かされている現状だが、幼稚園が義務制になることによって養成施設への援助もなされようし、現在義務教育ではないからという理由でとりはからわれていない点の多くが改善されるものと期待できる。例えば京都では振興計画が出ただけでも幼稚園に補助がており、日本では制度に守られていないものは、弱い立場にあるのであるから、義務制になつて悪くなりそうなことは今のうちから考慮し是正して、早く義務制に移行させたい。」

#### 私立幼稚園の立場から

友松 「アンケートの結果、就学年令の一年切り下げに賛成が六四・八%もあつたが、問題がよく理解されてないようであ

る。六才児就学を五才児就学にするのか、五才児教育の義務化なのか、またどうであれば保育所、私立幼稚園はどうなるかの問題、或いは、市町村の幼稚園設置の義務化なのであるか明らかではない。先生の身分の安定、幼児の経済的負担の軽減がなされるというが、私立幼稚園の場合もどうなるであろうか。私立学校は教育界で大きな役割を果しているが、援助が少なく、今後、公立または都会地の先生については改善されようが私立の先生との差はやはりつくものとみられる。その間の混乱をなくしてから義務化を進めたいと思う。また国際的にみても五才児就学は一、二の国を除いては行なわれていないし、最近の国際会議においても幼児教育の義務化は幼児の発達段階から、幼児教育に占める学校と家庭の比重の点、財政的な水準などの諸点から、問題にされていないものと考えられる。日本の場合は保育所と幼稚園の関係の整理、子どもの成熟が義務に耐えるほど進んでいるかなどの問題が残されている。現在はまず不備な設備の補助をしていただきたい。」

#### 保育園の立場から

佐藤 「保育所の場合は、保育に欠ける歴史と行政の立場から

高橋 「社会の歴史の流れや今日の社会の状態、社会的ニードなどの観点からは義務制が望まれる状況があると考えられるが、幼児教育界、政治、幼稚園、保育所、先生たちなど関係者に関する観点からは義務化に関する認識や理解の点で悲観的である。

学校教育法と児童福祉法の間に矛盾、混亂があり、二つが互に相おぎなうように整理されはおらず、また法が末梢では拘束力があるのに経済的な裏付けがなくて実行されない状態である。すなわち、義務化が親の義務ははつきりするが国として保障する

という形では義務化されにくいようだ。保育所、幼稚園の一元化が望ましいようと思われているが、厚生行政、文教行政それぞれの分野に専念しなからなお協調するという形をとるべきである。教育内容、教育課程が上級のものをやさしくしておろすといふのではなく、下からも上っていくという形で義務化されなければならない。」

以上の論述の後、補足として、

**守屋** 山村先生は公立の立場なので義務

化を強調されているが、保育されていない子どもを放つておいて義務化というのはどうか。また子どもが集団の中で教育されるということの意味を含めて、すなわち新しい保育所のあり方として長時間保育の必要な子ども、早く帰した方がよい子どもも各々に合った仕方で保育しながら個々の子どもの問題を抱えていってはどうか。義務化に

関してはどういう人がどういう立場でどんな発言をしているかが問題なのであり、子どもの権利が守られる段階及び一元化の問題を解決した上で、更に発達心理にもとづいたカリキュラムでやっていくという形であればよいと思う。

**山村** 現在幼稚園の先生が足りないのは身分の不安定ということによるものであり、これが義務化で解決されるのではない。我々は今目前の子どもをどうしたらよいかということが一番大切なのである。児童教育に関して困ったことはたくさんあるがまず幼稚園に上げたい親の希望をかなえなければならぬのである。子どもたちのために頑張ろうではないか。振興計画で幼

稚園が増えることはよいことだと思う。下げるというような考え方があるのでないか。児童教育、小学校教育と専門の場が必要なのであるから無理おして混乱を混乱のまま残してはいけない。

**佐藤** 先生についてみると幼稚園が教諭で保育所が保母でギャップがあるが同じ免状で働くようでありたい。職員の身分を充実することは大切だがそのためには義務制にしきえすればよいのである。現在保育所は八割が国庫負担の名目であるが市町村になると給料は安く、幼稚園が義務制になつても国庫補助が完全に保育者にまわらないこともある。保育関係者が結束をためて我々の考えるような義務化をしなければならないと思う。

**高橋** 社会的ニードはあるが、義務化には困難がある。お互に何を欲すべきか、何をなし得るかを考えて、働くものと子どもとの両者のための制度を考えたい。私立だから、公立だから、保育所だから、一般の受けとり方は、というような立場の問題ではなく基本的なものをおさえなければならぬ。い。

以上の討論の後、会場からは次の五つの

質問及び意見が出された。

質問 義務化の動機が政治的であつては困るというがどういう形で義務化されればよいのか。

賛成論と反対論とは義務化の考え方が異なるようだ。

答 設置の義務制を望んでいる。今は交付金をもらつてもそれが他に使われることもあるが、義務化されると全部幼児教育に使われるであろう。（山村）

質問 義務にもいろいろあり、義務教育の概念が先生方の間で混乱している。国際教育会議で義務教育の問題が出ていないことが日本でそれを問題にしなくともよいということにはならない。

答 制度的には義務化の方向で考えるべきで、それは設置の義務も含み、父母にも義務を課する。内容的には変化をもたせねば私立幼稚園の先生も別に心配はいらないと思う。

質問 親の立場に立つてみると私立に上げると金がかかることがある。しかし給与の問題は義務化だけがその解決法であろうか。

義務化された時にパライティーがなくな

る危険があるのではないか。五才児が義務教育になつた時の学童保育は誰がどのようにするか。

答 文部省から出されたものに関してそとかたくらしく考えなくてもよいのではないか（山村）。

学童保育は学校とは別に考えなければならない。今日も学童保育は行なつているがもし年令が低下すれば増々必要になろう（佐藤）。

意見 子どもには教育される権利があり、児童憲章にもかかわらず現在では好ましい状態ではない。現在入っていない子どもを教育することは問題ないのだが国からの法令に対する不安があり、うっかりすると文部省に拘束されるという懸念はある。

我々の税金の中から金を出してもらうといふ國への義務を強調したいし、また監督、統制されずに我々でやって行けるというこ

とにすれば問題はない。イギリスでは国は財政的援助をしているだけですべて学校の権威者に任せているがそういうことが我国でできるかどうかが問題であろう。幼児教

育の義務化の問題はこれからも問題にされ

なければならぬことである。小学校の研究会ではこんなに賛成はされないのであるから、保育学会をもつと広げてその中で政

府がやつてもやらなくて、こちらでは着実に研究し、運動を小学校低学年の先生、母親などにも広げたらどうか。

司会 従来そのような動きは実際にあつたことなのでこれからも行つていけるだろう。日本中の児童をことごとく愛し、保育される権利を守るために、義務制、幼稚園拡充計画、共同通達など問題も含んでいるが、我々としては児童の味方として道を開拓して行くのがつとめと考える。手を取り合つて歪みを是正し、今後の研究を積み重ねられたい。

以上約二時間にわたつて熱心に討論されたが、今後に大きな問題が残されており、関係者が各々の立場でこの問題に真剣に取り組んで行くことが期待される。

（郡山女子短期大学 野口はづ江）

\* \* \*